

千葉県石油コンビナート等防災本部幹事会 議事概要

日 時：平成24年1月19日(木) 14:00～15:10

場 所：千葉県庁中庁舎10階大会議室

出席者：別添会議資料 出席者名簿のとおり

1 あいさつ

幹事会会長である石井副防災危機管理監があいさつを行った。

2 議 事

(1) 報告事項 資料1, 2, 3

千葉県石油コンビナート防災アセスメント検討部会の経過及び結果について

資料1により、防災本部事務局から千葉県石油コンビナート防災アセスメント検討部会の審議結果について報告があった。

平成21年度から22年度には、県が実施した石油コンビナート防災アセスメント調査に関する内容検討と実施結果に対する考察を行った。(詳細は資料2のとおり) また、平成23年度については、東日本大震災によるコンビナート事業所の被害状況や災害時の初動体制等を検証して防災計画の修正(案)をまとめて防災本部に報告された。(詳細は資料3のとおり)

報告に対して質問等はなかった。

(2) 協議事項

ア 「千葉県石油コンビナート等防災計画」(平成23年度修正)素案について

資料4, 5, 6

防災本部事務局次長(消防課長)から資料4「千葉県石油コンビナート等防災計画(平成23年度修正)素案の概要」に沿って、防災計画修正の基本方針、修正に関する意見募集の状況、主な修正項目(防災アセスメント調査結果を受けての修正:24項目中19項目及び東日本大震災を踏まえての修正:31項目中26項目)について説明した。

[質問・意見]

資料5-1(P11)第2節1には「本県においては、すでに特定事業所全部とその他事業所で各特別防災区域単位に次のとおり設立されているが、今後は更にその他事業所の加入促進を図り整備強化していくものとする。」との記載がある。協議会の加入については、特定事業所以外の事業所についても加入を排除するものではないことは国の解説にも示されているが、積極的に地域ぐるみの防災に取り組むことが望ましい。本市においても今年度、特定事業所における事故以外に、その他事業所においても火災等が発生しているが、特定事業所とその他事業所の関係において、隣接するその他事業所で事故が起きた際に、特定事業所として地域ぐるみの防災活動をしていかなければならないと認識している。協議会への加入促進だけでなく、様々な方法で地域ぐるみの防災の取り組みを進めていきたい。そこで、防災計画中の「その他事業所の加入促進を図り整備強化していくものとする」という箇所を「加入促進を図るなど、(その他事業所が)積極的に地域ぐるみの防災に取り組むた

めの協力体制を強化していくことが望ましい。」とされると消防本部としても指導しやすいので御検討いただきたい。(千葉県消防局指導課長)

[事務局回答]

防災対策だけでなく、施設の老朽化等の知見の共有についても連携していく必要があると考えており、いただいた御意見は計画に反映させたい。

[議長]

御意見をいただいた箇所については、追って事務局から再修正案を各幹事に提示して確認していただくこととする。計画修正素案の意見の無かった部分については素案のとおりパブリックコメントにかけ、本部員会議に提案することとする。

イ 災害時等における千葉県石油コンビナート等防災本部防災本部運営要領の見直しについて **資料7**

資料に沿って事務局が説明した。このたびの震災での経験と反省を踏まえて、機動的な災害対応が実施できるよう防災本部内の班編成等を見直そうとするものである。

質問・意見等はなく、見直し案のとおり本部員会議に提案することとした。

(3) その他

平成23年の石油コンビナート等特別防災区域における異常現象発生状況について **資料8**

資料8により、事務局が異常現象の概要を説明した。

[質問]

異常現象の中に、東北地方太平洋沖地震における液状化現象や岸壁の被害が含まれているか。(市原市防災課長)

[事務局回答]

液状化現象に起因する異常現象は2件。一覧表の8番の北部地区での漏えいと9番の中部地区での絶縁油漏えいである。護岸の被害では、崩落やせり出しを2件把握しているが、それに起因した危険物や高圧ガスの漏えいや施設等の破損は伴っていないことから異常現象としてはカウントしていない。

その他、議長から石油コンビナート防災行政全般について意見を求めたが、発言はなかった。

最後に、事務局から今後のスケジュールについて、資料9により説明した。

2月にパブリックコメント実施して広く県民から意見を求める。その後、3月下旬に本部員会議を開催する予定である。

千葉県石油コンビナート等防災本部
事務局 043-223-2173